

令和3年第1回（2月）議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和3年2月22日		
招 集 の 場 所	川北町議会議場		
開 会 宣 告 日 時	令和3年2月22日 午後2時55分		
閉 議 宣 告 日 時	令和3年2月22日 午後2時59分		
応 招 議 員	1 番 山田勝裕	2 番 宮崎 稔	3 番 窪田 博
	4 番 井波秀俊	5 番 山村秀俊	6 番 西田時雄
	7 番 田中秀夫	8 番 苗代 実	9 番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不 応 招 議 員	なし		
出 席 議 員	1 番 山田勝裕	2 番 宮崎 稔	3 番 窪田 博
	4 番 井波秀俊	5 番 山村秀俊	6 番 西田時雄
	7 番 田中秀夫	8 番 苗代 実	9 番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠 席 議 員	なし		
会 議 録 署 名 議 員	7 番 田中秀夫	9 番 坂井 毅	10 番 山先守夫
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 吉岡友次 産業経済課長 奥村栄一 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議 事 日 程	別紙のとおり		
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり		
会 議 の 経 過	別紙のとおり		

令和3年第1回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会臨時会

令和3年2月22日 午後1時30分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号(議題)

会 議 に 付 し た 事 件

議案第1号 財産の取得について

《開 会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和3年第1回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午後2時55分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題にします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、7番 田中秀夫君、9番 坂井 毅君、10番 山先守夫君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第1号「財産の取得について」を議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続き、令和3年第1回議会臨時会を開催致しました。議員各位には、ご出席を頂き有難うございます。

本臨時会に提案を致します案件ですが、「財産の取得」についてであります。

議案第1号「財産の取得」につきましては、この程、仮称でありますが多目的運動公園の整備事業にかかる全ての土地の売買につきまして、仮契約を締結致しました。

内容につきましては、取得用地の対象者は13名で、面積は24,514.01㎡、取得額は269,654,110円であります。

この事業に対し、用地提供を頂きました地権者の皆様はもとより、壺ツ屋・与九郎島地区のお世話を頂きました皆様方に、心から感謝申し上げます。

つきましては、本契約を締結致したく、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託・採決》

◇議長 苗代 実

これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより、議案第1号「財産の取得について」を採決します。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

はい。

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第1号「財産の取得について」は原案のとおり可決されました。

《閉 議》

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了しましたので、令和3年第1回川北町議会臨時会を閉会致します。

これにて散会します。

(午後2時59分)